

# ファミリーホーム のぞみ 令和3年度事業報告

## 1. ホームの概要

- ① 施設種別 ファミリーホーム
- ② 所在地 〒739-0605  
大竹市立戸1丁目9-8
- ③ 定員 男女6名
- ④職員構成
  - (1) 養育者（ホーム長、ケアワーカー兼務） 1名 ホームを代表し、ホームの運営管理全般を掌理する。
  - (2) 補助者（ケアワーカー） 3名 子どものケア全般に関すること。

## 2. 基本方針

虐待など不適切な環境の中で養育されてきたことを配慮し、入居している子どもたちが家庭的で安全に暮らせるよう環境を整備し、長期的な受容と共感を基として安心できる愛着関係作りに努めた。

## 3. 支援方針

### ①個別化

それぞれの子どもの成長や発達状況に合わせた課題や目標に合ったかかわり方を心掛けたことにより、1人1人にきめ細かなケアを行うことができた。また、子どもの自立支援計画を策定し、それに基づく生活支援、学習支援等を行い、毎回の職員会議で情報共有と支援の見直しを行った。その都度、ケアワーカー間で協議し、役割分担をしながら、その子にあった最善で最適な支援を行うことができた。

### ②学習支援

小学生の子どもに対し、1対1の学習支援をすることにより、その子の得意分野と不得意分野を知ることができ、分からないところは丁寧に教えることができた。また、できた時には沢山褒めることで、学習意欲を高めることができた。継続した支援を行った事により、年度の後半は、勉強して分かることが楽しいと思うことができたようで、成績が向上した。来年度も引き続き、それぞれの子どもに対して1対1で学習支援ができるように関わりを工夫していきたい。

### ③家族

今年度はコロナウィルス感染症の影響で、面会の実施が困難となり、家族面会の実施ができなかった。しかしながら、担当のケースワーカーと密に連絡を取り合いながら、家族の状況の把握と子どもと保護者の関係が切れないように努めることができた。コロナウィルス感染症の影響で思うように保護者との信頼関係の構築することはできなかった。今後も、子ども家庭センター、児童相談所と連携し、情報共有しながら保護者と信頼関係が途切れないよう努力したい。

## 4. アフターケア

自立援助ホームへの措置変更ということで、1名、退居した。今後、措置変更先、担当児童相談所、アフターケア担当者と連絡を取り合いながら、自立に向けた支援をしていきたい。また、定期的に連絡をとり、困った時には気軽に話せるような関係性を維持したい。

昨年度、就労自立した児童については、定期的に連絡をとっており、状況の把握と連休時には帰省をしたりと、ホームが実家的な存在として関係を維持できている。

## 5. 生活支援

### ①衣類

衣類は子どもと一緒に店に買いに行ったり、地域の方からの寄付もあり、季節に合ったものを十分、提供することができた。子どもの中には家庭環境の影響で衣習慣を習得しておらず、気候、生活場面に応じた選択や着替えができない子がいたが、日々の生活の中で声掛けや着替えの支援をすることで、少しずつではあるが、衣習慣を習得することができた。定期的に一緒に衣類の整理、管理をすることで、自主的に整理する気持ちが芽生えた。

### ②食生活

どの子どもも楽しく、美味しく食事ができるように努めた。日頃の関わりから、その子の嗜好や健康状態等を把握し、1人1人に合わせた食事提供をすることができた。また、適温での提供、栄養バランスや旬の物を取り入れることを心がけ、食育を行うことができた。子どもと一緒に配膳することで、子どもが自主的にお手伝いをし、料理に興味を示すようになった。

### ③住環境

共有スペースを中心にホームの環境美化に努めることができた。ケアワーカーが率先して環境美化に努めたことにより、子どもにも意識が芽生え、ケアワーカーと一緒に共有スペースの掃除や自身の部屋の整理整頓に意欲的に取り組む姿が見られた。修繕についても必要に応じて、修繕することができた。次年度も環境美化に積極的に取り組んでいきたい。また、定期的に子どもたちの写真をリビングに飾ることで、子ども達と一緒に成長を喜んで、思い出の振り返りができるようにした。

## 6. 入居

3月に1名した後、5月に1名入居があり、定員に達した。その後、10月に1名退居があり、しばらくは入居者5名の状態が続いた。一時保護として合計5名の委託、ショートステイとして2名の委託を受けた。今後も、年齢バランス、ホームの状況の考慮しつつ、所轄の西部こども家庭支援センターを中心に密に連絡を取り合い、積極的に一時保護委託や入居依頼に応じていきたい。

## 7. 保健・医療

コロナウィルス感染症の予防として、こまめな消毒と外出時にはマスクの着用の徹底に努めた。その結果、コロナウィルス感染症をはじめとする病気にかかったり、大きなケガをすることなく、健康的に過ごすことができた。予防接種についても、期間内に接種をすることができた。

睡眠、食事、排せつ等の状況把握、発達段階に応じた洗面、歯磨き、手洗い等の身だしなみに関する支援は行うことができた。

かかりつけ医をもち、医療機関と連携して1人1人の子どもの心身の健康を管理し、不調があった際には適切に対応することができた。

## 8. 権利擁護

子どもへの虐待、懲戒権の濫用はなく、子どもたちが安心、安全な環境の提供と子どもの最善の利益を優先した関わりをすることができた。

日々のケアワーカー同士の引継ぎや職員会議、法人全体会議内のグループ討議を通して、子どもと関わる上での配慮や、望ましい対応をケアワーカー間で協議し、役割分担して子どもと関わる事ができた。

年少児が多いことから「のぞみ会議」の開催が難しい為、子どもと個別の時間を設けて気持ちや聞きことによって、その子の生活における困りごとや提案を聞き、その後の生活に生かしていくように努めた。子どもからの要望があり、8月にはホームでバーベキューを開催した。

## 9. 事故対応

今年度は事故が1件もしなかった。今後も事故の予防に努め、事故が起こった際はケアワーカー同士、報告・連絡・相談を密に行い、すみやかに担当のこども家庭センターに報告し適切に対処してきたい。

## 10. ヒヤリハット

子どもとのかかわりでヒヤリとした出来事・反応やハッとした気づきがあれば記録し、その月の始めの職員会議で情報共有と振り返りと対策を検討した。その甲斐もあり、大きな事

故等もなく、平穩に過ごすことができた。

#### 1 1. 機関連携

子どもの自立支援のための取り組みとして、退所児童等アフターケア事務所にて自活訓練を実施した。また、子どもとの定期的な面接調整（担当児童相談所等）を実施した。

コロナウィルス感染症の影響で各機関との連絡協議会等の実施は困難であったが、必要に応じて、幼稚園、小学校、地域と連絡を取り合い、子どものこと、ホームのことを知ってもらうことができた。

#### 1 2. 個人情報

ケース記録等の管理は鍵のかかる場所に厳重に保管し、郵便物や名前が書かれたプリント類はシュレッダーにかける等、個人情報の取り扱いについては細心の注意を払い、管理することができた。

また、管轄のこども家庭センターの指示を仰ぎ、SNS 等の外部への情報発信する為に事前に保護者に写真掲載承諾書をとるように努めた。

#### 1 3. 苦情解決

苦情解決責任者、苦情解決担当者、第 3 者委員が分かるようなチラシを玄関先に掲示と、子どもたちにいつでも何でも相談してもいいようにと説明し、周知を図った。

また、担当のこども家庭センターのケースワーカーには定期的に来訪してもらい、子どもと面談してもらうことで苦情等を言いやすい状況をつくった。

毎年実施している第三者委員の方との交流がコロナウィルス感染症の影響で実施できなかったもので、状況を見ながら来年では実子できるようにしたい。

#### 1 4. 職員研修

コロナウィルス感染症の影響で研修がオンラインでの開催が多かった。ケアワーカーそれぞれが積極的にオンライン研修を受け、必要な知識技術を学び、自己研鑽することができた。

法人の全体研修に参加し、他事業所のケアワーカーとグループ討議をすることで、自身を振り返り、その後の子どもとの関わりに活かすことができた。

かかわりの記録については、職員会議の中で生活の中の 1 つの出来事について、ケアワーカー 1 人 1 人がどのような考えをもって関わっているか意見を出し合った上で、研修資料や文献を全員で共有し、今後の対応の在り方を検討した。その結果、知識と技術の向上に加えて、ケアワーカー同士が役割分担し、適切に子どもと関わる事ができた。また、養育者がその都度、ケアワーカーの相談に応え、助言したり、スーパーバイザーとして理事長に客観的な視点で助言をしてもらうことで、より専門的な関わり方ができるようになった。

## 15. 会議

月2回、全ケアワーカーとスーパーバイザーとして理事長や副理事長が出席して職員会議を行い、子どものケアのあり方やホームとしての方針について話し合いをした。ケアワーカー1人1人が意見表明し、意見をすり合わせていったので、ケアワーカーそれぞれが納得し、役割分担をして子どものケアにあたることができた。

また、必要に応じてこども家庭センターのケースワーカーと担当心理司にも出席して頂き、入居児童の状況の確認と支援の検討を行った。

## 16. 防災訓練

10月に大竹市消防署員立ち合いの下、避難訓練と消火訓練を実施した。また、毎月1回、防災訓練、防災教育として、避難経路の確認と防災に関するDVDを鑑賞し、防災意識を高める事ができた。

次年度以降も毎月、防災訓練または防災教育を実施し、1人1人の防災意識を高め、万一の災害の時に冷静かつ迅速に対応ができるようにしたい。

## 17. 環境整備

ケアワーカーが率先して美化に努め、子どもと一緒に整理整頓したことで、子どもたちが自発的に自室の整理整頓をするようになり、ケアワーカーと一緒にホームの環境整備を行うようになった。次年度以降も子どもと協力しながら環境美化に努めていきたい。

## 18. 住民理解

地区の児童民生委員や自治会長とは定期的に交流し、入居児童と関係ができています。また、近所の方からの苦情にも迅速に対応したことで、いい関係が維持できています。

また、月1回、児童民生委員主催のカレーの日、長期休暇中は「みかんちゃん（地域の方に宿題を教えてもらい、一緒にカレーを食べる行事）」に参加し、市内の児童民生委員の方にホームの子どもたちのことを知ってもらうことができた。

今年度より、2名の児童が習い事を始めた事により、地域の保護者の方にもホームのことを知ってもらうことができた。

## 19. 人材確保

SNS、ハローワークや求人情報誌等で募集し、面接を行い、人材確保をした。

## 20. 広報活動

現在のホームの状況を知らせる為、ホームページの充実、SNS等による情報開示と情報発信に取り組んだ。